



■ 今月の主な内容

Contents

鯉のほりフェスタ	2
道の駅かでな5周年	3
平成19年度下半期財政状況	4~9
トピックス	7
比嘉川行政事務組合情報公開	10
トピックス	11~14
町民カレンダー	15
ピヨピヨ写真館	16

嘉手納町の人口／男：6,750人 女：6,989人 合計：13,739人（5,056世帯）

●出生／7人 ●死亡／7人 ●転入／81人 ●転出／99人

前月との比較（-18人）

（平成20年5月1日現在）

嘉手納町ホームページアドレス

<http://www.town.kadena.okinawa.jp>



第14回 比謝川 鯉のぼりフェスタ



四月二十七日に「小さな夢 デッカイ夢 みんなで育もうか でなっ子の未来」をテーマに第十四回比謝川鯉のぼりフェスタが開催されました。当日は、天候にも恵まれ、比謝川上空を四〇〇匹もの鯉のぼりが子ども達の夢を乗せ優雅に泳いでいました。

「こいのぼりのうた大会」では、子ども達が会場の声援に応え、元気にこいのぼりのうたを合唱しました。海上では、マリンスポーツ体験や遊覧船等多彩なイベントも催され、多くの家族連れで賑わいをみせていました。



◀ 元氣よく歌をうたう子ども達



夢をのせて -鯉のぼり作り・掲揚式-



比謝川鯉のぼりフェスタを前に各区子ども育成会等が福祉センター駐車場で全長8mの巨大鯉のぼりに挑戦。また、ロータリープラザでは、太陽学童の子ども達が鯉のぼり掲揚を行い、大空を勇壮に泳ぐ鯉の姿に歓声をあげていました。





道の駅 かでな



5周年記念感謝祭

去る5月3日、4日の両日「道の駅かでな」で、5周年を記念し、感謝祭が開催されました。

嘉手納中学校ロボコン部によるロボコン体験コーナーや茶道部による茶席が設けられ、舞台では、島唄ステージやダンスコンテストなど多彩なイベントが催されました。

また、農産物や骨董品等の販売も行われ、町内外より多くの方が訪れ賑わいをみせていました。



四日、来場者百万人達成を記念しセレモニーが行われました。来場者百万人目となる沖縄市の石川マツ子さんに宮城町長より認定証と記念品が贈られました。

宮城町長は、「これから多くの方に嘉手納町に来て頂き、町の平和と発展にご協力を願いたい」とあいさつをしました。



**100万人
達成!!** 来場者



沖縄防衛局等移転

歓迎祝賀会

4月に再開発地区内に移転した沖縄防衛局と福岡入国管理局那覇支局職員を歓迎して、400人余りの町民、関係者が祝賀会に参加しました。

五月九日に町中央公民館（オータリープラザ内）で、移転歓迎祝賀会が開催されました。

祝賀会には、町の活性化を期待する多くの町民や関係者が集まり、沖縄防衛局職員や福岡入国管理局那覇支局職員と交流、親睦を深めました。

宮城篤実町長は「国の機関として役割を果たしながら町民として地域にとけ込んで欲しい」と歓迎の言葉を述べました。これを受けて、沖縄防衛局の真部朗局長は「嘉手納町へ移転し、基地問題を肌で感じることでプラスになった。町の活性化の一部となっていることを自覚し、頑張りたい」と述べ、福岡入国管理局那覇支局の三浦ちじこ支局長も「嘉手納町の更なる発展、国際化の振興に貢献できるよう頑張りたい」と決意を述べました。



平成19年度下半期(3月末現在)の財政状況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成19年度下半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財政公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様に知っていただくために毎年行なっております。財政事情の内容についてより詳しくお知りになりたい方は、町役場企画財政課（TEL 956-1111内線235）までお問い合わせ下さい。

特別会計予算

歳入

国民健康保険

予算現額 2,132,756千円
収入済額 1,843,381千円
執行率 (86.4%)



老人保健

予算現額 1,057,290千円
収入済額 1,000,215千円
執行率 (94.6%)



水道事業

予算現額 388,054千円
収入済額 391,619千円
執行率 (100.9%)



下水道事業



予算現額 381,997千円
収入済額 321,465千円
執行率 (84.2%)

歳出

国民健康保険

予算現額 2,132,756千円
支出済額 1,896,398千円
執行率 (88.9%)



老人保健

予算現額 1,057,290千円
支出済額 928,614千円
執行率 (87.8%)



水道事業

予算現額 400,455千円
支出済額 318,873千円
執行率 (79.6%)



下水道事業



予算現額 371,997千円
支出済額 345,978千円
執行率 (93.0%)

地方債の現在高

一般会計	5,704,196,172円
下水道事業会計	529,645,000円
水道事業会計	40,443,228円

町民一人当たりの町税負担額
110,434円

町民一人当たりに使われた額
702,485円

平成20年
3月31日
現在人口
13,757人

一般会計予算



町有財産の現在高 (平成20年3月末現在)

① 土地

1,679,784.83㎡



② 建物

93,253.43㎡



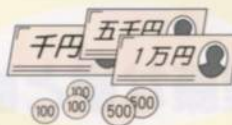
③ 車両

38台



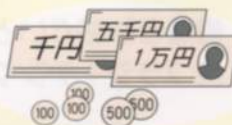
④ 基金

4,455,630千円



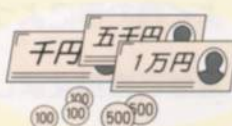
⑤ 債権

46,705千円



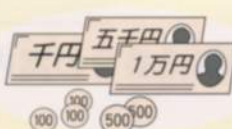
⑥ 出資による権利

124,690千円



⑦ 有価証券

21,770千円





歯を大切にしましょう

保健師
だより

part49

皆さんは、自分のお口の状態について考えたことがありますか？

もともと、大人の歯は親知らずを除くと28本あり、何でも食べるために必要な歯の数は20本といわれています。60歳で24本の歯を維持する **6024（ロクマルニイヨン）運動**や、80歳で20本の歯を維持する **8020（ハチマルニイマル）運動**が提唱されていますが、皆さんのお口の状態はどうでしょうか？80歳まで自分の歯を維持する自信はありますか？歯を大切にすることは、おいしく食事することだけでなく心身ともに健康に暮らすことにつながります。よくかむ事ができれば、瞬発力や平衡感覚の維持など全身の活性化につながります。また、脳の血液循環がよくなり代謝が活発になるとも言われています。

歯が抜ける主な原因は、子どもの頃はむし歯が原因である事が多く、大人になると歯周病によるものが多くなります。また、歯周病は糖尿病や心筋梗塞などの生活習慣病との関わりもあるという事も分かってきました。

健康な歯と歯ぐきを保つには、毎日の歯磨きが基本です。いくつになっても自分の歯でおいしく食事がとれるようにするために、忙しくても1日1回はゆっくりと歯を磨く習慣を持つようにしましょう。

健康な歯と歯ぐきを保つポイント



1. 食べた後歯磨きをする習慣をつけましょう。
2. 歯磨きは細かいところまで丁寧に歯垢（細菌のかたまり）を取り除きましょう。
歯ブラシ+デンタルフロスや歯間ブラシの利用がおすすめです。
3. 三度の食事以外に食べる間食を減らしましょう。
4. よく噛んで何でも好き嫌いなく食べましょう。
よく噛む事によって唾液が多く出て消化を助け、あごの発達にもよい影響を与えます。
5. たばこを控えましょう：歯周病の原因となります。
6. 定期的に歯の健診を受け、歯石の除去や歯周ポケットの掃除をしてもらい、かかりつけ歯科医に自分にあった歯磨き方法を教えてもらいましょう。

《健康相談日の案内》＊総合健康相談 毎週木曜日 午前9：00～11：30 町役場保健師室
（健康手帳や健診結果などがあれば、お持ちください。）



教えて!国民健康保険 vol.48

※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。

Q. 療養病床入院時の食事等の標準負担額について教えてください。



療養病床

療養病床とは、精神病床、感染症病床及び結核病床以外の病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床です。

70歳以上と老人保健で医療を受ける方が療養病床に入院したとき、食費と居住費を自己負担していましたが、平成20年4月1日から新たに65歳以上の方も対象となり、対象年齢が65歳以上になりました。

食費・居住費の標準負担額は下記のとおりです。

○療養病床に入院したときの食費・居住費の標準負担額

65歳以上に
変わりました

	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者と一般	460円(一部医療機関で420円)	320円
低所得者Ⅱ	210円	320円
低所得者Ⅰ	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	0円

所得に応じて自己負担の割合などが決まります。
忘れずに所得の申告をしましょう。

所得に応じて負担が異なります。

①現役並み所得者

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者(平成20年7月末までは後期高齢者医療制度への移行で国保をぬけた旧国保被保険者を含む)がいる人にあたります。

ただし、その該当者の収入が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様になります。

②低所得者Ⅱ

同一世帯の世帯主及び国保の被保険者(平成20年7月末までは後期高齢者医療制度への移行で国保をぬけた旧国保被保険者を含む)が住民税非課税である人にあたります。(低所得者Ⅰ以外の人)

③低所得者Ⅰ

同一世帯の世帯主及び国保の被保険者(平成20年7月末までは後期高齢者医療制度への移行で国保をぬけた旧国保被保険者を含む)が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人にあたります。

(年収例) 単身世帯で年金収入のみの場合80万円以下の人

④一般

①②③以外の人。

詳しいことについては、嘉手納町 いきいき健康課 国民健康保険係の窓口へお尋ね下さい。TEL 956-1111 (内線160・161・162・163)



ご相談
ください

保険料を納めるのが困難なとき

年金
だより

～保険料免除の申請手続きを～

保険料の全額または
一部が免除される
全額及び一部免除

30歳未満の方は
若年者納付猶予制度

学生の方は
学生納付特例制度

所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付（4分の3免除）」、「半額納付（半額免除）」、「4分の3納付（4分の1免除）」の4段階があります。

失業などにより所得（収入）が少なく、保険料の納付が困難なときは

保険料免除制度と同様に社会保険事務所で審査しますが、世帯主の所得審査を必要としない制度です。その為、審査基準が緩やかになっています。

就職が困難などにより保険料の納付が困難なときは

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

学生本人の前年所得が118万円以下の場合

役場国民年金係に**申請**し、社会保険事務所で前年所得などを審査して、**承認**を受けると

保険料の全額、4分の3、半額、4分の1の納付が免除されます。ただし「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが条件です。

●承認された場合に納付する保険料

免 除	承認期間中に納付する保険料
全額納付	0円
4分1納付	3,600円
半額納付	7,210円
4分3納付	10,810円

その期間の保険料の納付が猶予されます。ただし「申請者本人」「申請者の配偶者」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが条件です。

納付猶予の対象となる所得のめやす

扶養人数	所得
3人扶養（夫婦・子2人）	162万円
1人扶養（夫婦のみ）	92万円
扶養なし	57万円

その期間の保険料の納付が猶予されます。

●対象となる学校は、大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校、および各種学校など。

※各種学校の学生は、修業年限が1年以上の課程に在学していれば対象となります。

全額免除、若年者納付猶予は申請時のご希望により翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略できます。

（注）失業や被災などを理由として承認された方や4分の1納付、半額納付、4分3納付を承認された方は、毎年度申請が必要です。

申請は毎年
必要です

追納をおすすめします

保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間で10年以内の期間は、遡って保険料を納めることができます。追納することにより、保険料免除、納付猶予、学生納付特例を受けずに保険料を納めていた方と同じように年金額が計算されます。



※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111内線（141・147）

水道 検針員紹介



ご協力よろしくお願いします!!



よし み かず ひろ
吉見和寛



や び く ひろ き
屋比久弘樹

委員長の濱元朝雄氏へ図書館の委嘱状の交付が行われまし



濱元朝雄氏
五月七日、図書館（ロータリープラザ内）オープンを前に兼村教育

図書館 館長委嘱状交付式

屋良小学校



嘉手納小学校



地域で子ども達の安全を守る運動の普及のため、去る四月二十四日、三十日の両日、町商工会女性部が両小学校を訪問。新一年生へ安全を祈願し、手作りの交通安全お守りがプレゼントされました。子ども達は、ランドセルにお守りをさげてもらうと、お互いのお守りを見せ合いながら嬉しそうな顔で元氣よくお礼を述べました。

ピカピカ★1年生へ

交通安全お守り
プレゼント

— 町商工会女性部 —



鳥取県 名和中学校 交流学習会

去る四月十八日に嘉手納中学校体育館で、嘉手納中学校と鳥取県名和中学校との交流学習会がもたれました。まず、嘉手納中学校生が嘉中ソーランで歓迎し、両中学校の学校紹介が行われました。意見交流では、それぞれの地域の文化や慣習について積極的意見や質問が交わされ、環境の違いに興味や関心を持ちながら終始笑いの絶えない交流学習会となりました。



嘉中ソーランで
歓迎



意見交流

平成19年度 比謝川行政事務組合

情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について

1 比謝川行政事務組合情報公開条例の運用状況について

情報公開条例第23条及び同条例施行規則第12条の規定に基づき、平成19年度の条例の運用状況を次のとおり公表します。

(1) この運用状況は、平成19年(2007年)4月1日から平成20年(2008年)3月31日までの分です。

(2) 月平均の請求件数は、0.08件です。

① 情報公開請求の処理状況内訳 (件数)

年度	公開 請求	公開	部分 公開	非公開	公文書 不存在	不服 申立て
平成 19年度	1			1		

② 非公開及び部分公開の理由内訳 (件数)

	非公開	部分公開	計
法令秘情報			0
個人情報	1		1
法人情報			0
行政執行情報			0
文書不存在			0
合計	1		1

③ 情報公開請求の月毎分野処理状況

区 分	公 開 請 求 件 数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事 務 局													0
消防本部			1										1
美化センター													0
合 計			1										1

④ 情報公開請求の実施機関別処理状況 (件数)

実施機関		比 謝 川 行 政 事 務 組 合								合 計
項 目	事務局	消 防 本 部							美化	
		総務課	予防課	警防課	指令課	嘉手納署	北谷署	読谷署	センター	
公開請求件数										0
内 公 開										0
部分公開										0
非 公 開					1					1
検 討 中										0
取 下 げ										0
却 下										0
文書不存在										0

⑤ 不服申立て処理状況 (情報公開制度)

平成19年度においては情報公開決定に対する不服申立ては1件もありませんでした。

2 比謝川行政事務組合個人情報保護条例の運用状況について

個人情報保護条例第43条及び同条例施行規則第26条の規定に基づき次のとおり公表します。

この運用状況は、平成19年(2007年)4月1日から平成20年(2008年)3月31日までの分です。

- ① 個人情報の開示請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4件)
- ② 自己情報の開示・訂正・削除及び目的外利用状況の請求状況・・・ (0件)
- ③ 不服申立ての状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (0件)



見たい 知りたい ①

～インフォメーション～

情報掲示板

いもっち君を探せ

『広報かでな』の中にもっち君がかくれているよ(ー)
あなたはいくつ見つけることができるかな!?
全部で5カ所かくれているよ!
答えは12ページを見てね(´0´)/





お知らせ



児童手当を受けているみなさんへ

現況届を
忘れずに!!

児童手当受給者の方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっております。この現況届は、皆様が引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届けです。必ず期限内に提出してください。なお、現況届が提出されない場合は、6月分からの児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- 1、受付期間 平成20年6月16日(月)～6月27日(金)まで
午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分まで
(※但し、土曜日・日曜日・及び祝祭日を除く)

2、現況届に必要な添付書類

◎全員必ず必要なもの

- * 郵送された現況届
- * 朱肉を使う印鑑(認印可・シャチハタ印及びスタンプ印不可)
- * 健康保険証(児童のものでは不可、受給者本人のものの写し(コピー)
(社会保険の場合、退職後の任意継続になっていないか確認する為、現在の職場名を空白に記入してください。))

◎場合により必要なもの

- * 平成20年度の児童手当用の所得証明書
(今年の1月1日に嘉手納町に住所がなく、他の市町村に住んでいた方のみ今年の1月1日に住んでいた市町村役場で取り寄せください。)
- * (受給者と児童の住所(住民票)が別の場合のみ) 児童の住民票謄本

問い合わせ先：福祉課 児童福祉係 TEL:956-1111 (内線123)

— 嘉手納町難病患者等居宅生活支援事業実施のお知らせ —

嘉手納町では、難病患者等及びその家族の肉体的精神的負担の軽減及び難病患者等の自立と社会参加を促進することを目的に、難病患者等居宅生活支援事業を実施します。

◎サービス利用の出来る対象者◎

日常生活を営むのに支障があり、介護、家事等の便宜を必要とする難病患者等で、次に掲げるすべての要件を満たす方が対象となります。

- ①町内に住所を有する者。
- ②在宅で療養が可能な程度に症状が安定していると医師によって判断された者。
- ③介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の対象とならない者。

◎申請及び決定◎

申請及び決定については、福祉課障害福祉係が担当となります。

◎利用者負担◎

各事業費負担基準に定める額となります。

◎サービスの内容◎

- (1) ホームヘルプサービス事業
難病患者等の家庭にホームヘルパー等を派遣して、日常生活を送るのに必要な入浴や排せつ、家事等の介助を行います。
- (2) 短期入所事業
難病患者等の介護を行う者の疾病やその他の理由により、難病患者等が居宅において介護を受けることが出来ない場合に一時的に施設で保護を行います。
- (3) 日常生活用具給付事業
在宅の難病患者等に日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。

* 難病患者等 *

厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業(特定疾患調査研究分野)の対象疾患患者及び関節リウマチ患者をいいます。(詳細は福祉課障害福祉係へ確認下さい)

* 詳細については、福祉課障害福祉係へ問い合わせ下さい。

嘉手納町役場福祉課 障害福祉係 TEL:956-1111 (内線126)



平成20年度 町民税第1期納期は6月30日(月)です。

【税務課 TEL 956-1111】

見たい 知りたい ②

～インフォメーション～

情報掲示板

いもっち君を探せの答え

耐土の区画 910*

耐土の区画 1410*

耐中の区画 90*

耐土の区画 1210*

耐土の区画 10*



お知らせ ②



男女共同参画週間

男性、女性は 社会において本当に対等な立場でしょうか。



平成20年度
男女共同参画週間
6/23(木)～29(木)

毎年6月23日～29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。この期間に男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

*女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、どうすればよいのでしょうか。法の下での男女平等が謳われているなか、社会において多くの男女の意識の中にはまだ、男性優位の考え方を持っている方がいます。

*「男は仕事、女は家庭を守るべき」という考えをしていませんか。女性も男性も対等な立場で生きやすい社会を創りましょう。

パネル展 6月20日(金)～6月26日(木)

*町役場エントランスホールにおいて、男女共同参画に関するパネル展を開催します。多くの町民のご来場をお待ちしています。
企画財政課 女性行政係

新たに提供される「竜巻注意情報」

これまでは「雷注意報」を発表して、落雷や突風等に注意するよう注意喚起していましたが、「竜巻」の発生する危険性については、特段明示していませんでした。

これからは新たな気象情報として、竜巻等の激しい突風から身の安全を確保していただくことを目的とした「竜巻注意情報」を発表することとしました。

詳しい対応方法については、気象庁ホームページで紹介しています。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatumaki/index.html>



障害者自立支援相談事業をご利用下さい

相談事業とは・・・

在宅で生活をしている身体障害・知的障害・精神障害のある方やそのご家族等からの福祉に関する各種相談（電話・来所・訪問により）に応じ、情報の提供・アドバイス、障害福祉サービス利用や福祉施設等を活用するための支援を行ないます。**相談に要する費用は無料です。**

相談日のご案内

日時：毎週月曜日・木曜日（祝祭日、年末年始を除く）
午前10時～午後3時（但し、昼食時間は除きます）
場所：総合福祉センター4階（相談室）

事業所名	相談日
精神障害者相談事業所おきなわ	毎週 月曜日
グリーンホーム	毎週 木曜日

<お問い合わせ>

嘉手納町役場 福祉課 障害福祉係

電話 956-1111（内線125・126）

嘉手納町社会福祉協議会 電話 956-1177



平成20年度 沖縄県町村交通災害共済の加入申し込み受付中！
【お問い合わせ先 基地渉外課 TEL 956-1111（内線241・242）】

平成20年度 狂犬病予防注射のお知らせ

期間：平成20年6月29日（日）

場所：午前9時30分から午前11時30分まで 嘉手納町役場玄関前（駐車場）
午後1時30分から午後4時まで 社会福祉センター1階駐車場

犬を飼ったら次のことを守って下さい！！

- 必ず登録をして下さい。
 - ◎ 登録申請手数料 3,000円
 - ◎ 犬の鑑札再交付申請手数料 1,600円
- 毎年1回狂犬病予防注射を必ず受けて下さい。
(集合注射以外での注射は動物病院等で受けて下さい。この場合料金は若干異なります。)
 - ◎ 狂犬病予防集合注射手数料 2,450円
 - ◎ 注射済票交付申請手数料 550円
 - 合計 3,000円
- 犬の死亡又は犬の所在地等を変更したときは、町役場に届出をして下さい。
- 犬による危害を防ぐため、つないで飼って下さい。
- 犬を飼っていることを住居の門口等人の見やすい所に表示して下さい。
- 犬の運動（散歩）のときは、紐等でつないだ状態で行なって下さい。又、公共施設（運動場等）での犬の調教、訓練等は他の利用者の迷惑になりますので絶対にしないで下さい。
- 犬の散歩等のときのフンは、必ずビニール袋等で処理して下さい。
- かわいい犬をのら犬にしないため、犬を捨てないで下さい。
- ※ これらのことを守らないと罰せられることがありますので注意して下さい。
- 犬を飼えなくなったときは、ほかの飼い主をさがし、やむを得ないときは保健所・県動物愛護センター又は町役場へ相談し、引き取ってもらいましょう。



お問い合わせ 嘉手納町役場 いきいき健康課 電話 956-1111 (内線151)

メジロを捕らないで！

～野生鳥獣は許可等なく捕獲できません～

1

メジロの捕獲は原則禁止ですが、愛がんを目的とする場合は特別に1世帯につき1羽のみ捕獲・飼養を許可します。

- (捕獲) ①捕獲申請の窓口：捕獲する場所を管轄する市町村
②捕獲対象の種類：メジロに限る。1世帯につき1羽
③申請の期間：6月15日から11月14日まで

- (飼養) ①飼養登録の窓口：市町村
②飼養手数料：3,400円
(市町村により異なる場合があります)
③足環の装着：メジロの登録のために足環を装着してもらいます

2

違法な捕獲は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金です。

詳しいことは

沖縄県自然保護課 866-2243

嘉手納町役場 産業振興課 956-1111
(内線323)



9日	8日	7日	4日	1日	5月	28日	27日	25日	24日	23日	21日	18日	17日	16日	14日	11日	4月
迎賀会	中郡広域市町村圏事務組合 理事会	三連協 総会	突破記念セレモニー	新町2号館管理組合設立総会 道の駅かでな 入場者百万人		沖縄県保健医療福祉事業団 理事会	鯉のぼりフェスタ	平成二十年度市町村行政連絡 会議	県民の警察官表彰式	全国町村会 常任理事会 臨時議会	シンデレラタイム運動推進連 絡会 定期総会	中央教育審議会	道路暫定税率の回復と住民生 活の安定を求める緊急大会	嘉手納外語塾 入学式	総会	平成十九年度 赤十字奉仕団 議 理事会	基地交付金関係市町村連絡会

町長の主な業務日誌
(4月1日～5月10日)



中央駐車場は平成20年6月1日より有料一般駐車場になります。

【お問い合わせ先 都市建設課 TEL 956-1111 (内線333・334)】



募 集



平成20年度 町営住宅補充入居者募集

1. 町営住宅補充入居者募集

名 称	位 置	棟	間取り	家 賃	面 積
嘉手納町屋良町営住宅	嘉手納町字屋良666	A・B	建て替え予定に伴い募集休止		
		C			
嘉手納町水釜第二町営住宅	嘉手納町字水釜6-14-1	A	3DK	17,100~28,400円	65.9㎡
		B・C・D	3DK	17,400~28,900円	65.9㎡
嘉手納町営水釜高層住宅	嘉手納町字水釜379-3	※高齢者向	1LDK	20,500~34,000円	61.8㎡
		一般用	3DK	22,600~37,400円	67.9㎡

2. 申込資格者（入居者資格）

- ①町内に現に住所を所有する者。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
- ③公営住宅法施行令第1条3号の規定により算出した収入額（詳細は募集のしおり参照）が次の基準内であること。
一般 月額収入200,000円以下の世帯
高齢者・障害者等 月額収入268,000円以下の世帯（詳細は募集のしおり参照）

3. 申込期間（しおりの配布期間）

平成20年7月22日（火）～平成20年8月1日（金）

午前8:30～11:30 午後1:00～4:30（但し、土、日曜日を除く）

4. 申込方法（詳細は募集のしおり参照）

申込期間内に町営住宅入居者申込書に必要書類を添付して嘉手納町役場都市建設課管理係に提出してください。
但し、書類に不備があるときは、失格になりますのでご注意ください。

5. 選考方法

仮審査によって入居者資格があると認定された申込者に対し抽選会開催通知を送付し、入居順位を抽選で決定します。
この入居順位は翌年度の入居決定日まで有効です。

6. 入居時期

- 抽選会の翌日以降に空家が発生したときは、入居順位に従い、12月1日から入居案内をします。契約書類が届きましたら、提出期日までに連帯保証人2人が連署した請書の提出及び敷金（家賃の3ヶ月分）の納付をすれば入居可能です。
但し、空家の発生が少ないときは、入居できない場合がありますのでご了承下さい。

※募集のしおり配布及び問い合わせ先

沖縄県住宅供給公社 住宅管理課 電話858-1146

嘉手納町役場都市建設課管理係（庁舎3階）電話956-1111（内線333・334）

マルチメディアセンター講習会

7月（各定員10名）

- Excel講座（テキスト料¥2,100円）

月・水・金曜日

19時～21時（7/7、9、11、14、16、18日）

- 入門講座（テキスト料¥1,050円）

月・水・金曜日

19時～21時（7/21、23、25、28、30、8/1日）

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター
TEL 956-1140 FAX 956-1145

※空家待ち入居者募集 平成20年6月17日～平成20年6月27日

嘉手納町民住宅（空家待ち）

（マルチメディアセンター隣）※共益費負担あり

新町1号館住宅（空家待ち）

※共益費負担あり（専用駐車場はありません）

嘉手納町民住宅（空家待ち）

（入居者募集については随時受付）※共益費負担あり

間取り	家 賃	空 室
1DK（28㎡）	19,000円	
2LDK（57㎡）	38,700円	3 室
2LDK（59㎡）	40,100円	

（専用駐車場はありません）

◎お問い合わせ先

嘉手納町役場 再開発推進課 TEL 956-2222

町民カレンダー

ひと、未来かがやく交流のまち かでな

2008年7月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	火	手話奉仕員養成講座	午後2:00～4:00	福祉センター
2	水			
3	木	総合健康相談 操体教室 点字講座⑧	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午後7:00～9:00	町役場保健師室 総合福祉センター4階 福祉センター
4	金	北区健診結果説明会	受付午前9:00～11:00 午後1:00～3:00	嘉手納地区児童館
5	土			
6	日			
7	月			
8	火	各区ゲートボール交流会 手話奉仕員養成講座	午前10:00～午後2:00 午後2:00～4:00	野國總管G.B.場 福祉センター
9	水	中央区婦人検診 東区がんじゅう会	受付午後1:30～2:30 午後2:00～4:00	中央区コミュニティセンター 東区コミュニティセンター
10	木	総合健康相談 操体教室 ニコニコ歯科健診 北区百の会 南区かりゆし会 点字講座⑨	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午後1:00～1:30受付 午前10:00～午後1:00 午前10:00～午後1:00 午後7:00～9:00	町役場保健師室 総合福祉センター4階 総合福祉センター3階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター 福祉センター
11	金			
12	土			
13	日	モレ健診①結果説明会	受付午前9:00～11:00	町役場地下展示室
14	月	中央区あしびな	午前10:00～午後1:00	中央区コミュニティセンター
15	火	西区ことぶきの会 手話奉仕員養成講座	午後2:00～4:00 午後2:00～4:00	西区コミュニティセンター 福祉センター
16	水	1歳6ヶ月健診 西区ゆんだの会	受付午後1:00～2:00 午前10:00～午後2:00	総合福祉センター3階 西区コミュニティセンター
17	木	総合健康相談 操体教室 点字講座⑩	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 午後7:00～9:00	町役場保健師室 総合福祉センター4階 福祉センター
18	金	南区健診結果説明会	受付午前9:00～11:00 午後1:00～3:00	嘉手納地区児童館
19	土	乳児一般健診	受付午後1:00～2:00	総合福祉センター4階
20	日			
21	月	海の日		
22	火	各区グラウンドゴルフ交流会 手話奉仕員養成講座	午前10:00～午後2:00 午後2:00～4:00	町陸上競技場 福祉センター
23	水	西区ゆんだの会	午後2:00～4:00	西区コミュニティセンター
24	木	総合健康相談 操体教室 ポリオ予防接種 北区百の会 南区かりゆし会 点字講座⑪	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 受付午後1:00～1:30 午後2:00～4:00 午後2:00～4:00 午後7:00～9:00	町役場保健師室 総合福祉センター4階 総合福祉センター4階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター 福祉センター
25	金	東区がんじゅう会 ていんがーらまつり	午前10:00～午後1:00 午後6:00～8:00	東区コミュニティセンター 福祉センター
26	土			
27	日			
28	月	中央区あしびな	午後2:00～4:00	中央区コミュニティセンター
29	火	西区健診結果説明会 手話奉仕員養成講座	受付午前9:00～11:00 午後1:00～3:00 午後2:00～4:00	西区コミュニティセンター 福祉センター
30	水			
31	木	総合健康相談 操体教室 東区婦人検診 点字講座⑫	午前9:00～11:30 午前10:00～11:30 受付午後1:30～2:30 午後7:00～9:00	町役場保健師室 総合福祉センター4階 東区コミュニティセンター 福祉センター

- 嘉手納町
☎956-1111
- 社会福祉協議会
☎956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎956-4142
- 嘉手納町商工会
☎956-2810
- かでな振興(株)
☎957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎956-0750
- 嘉手納警察署
☎956-0110
- ニライ消防本部
☎956-9914

- 東 区
☎956-3179
- 中央区
☎956-6223
- 北 区
☎956-3928
- 南 区
☎956-4688
- 西 区
☎956-4544
- 西浜区
☎956-4541

- 屋良小学校
☎956-2214
- 嘉手納小学校
☎956-2264
- 嘉手納中学校
☎956-2263
- 嘉手納高等学校
☎956-3336

第21回嘉手納ハーリー大会

日 時 平成20年6月22日(日)
午前10時～午後6時
場 所 嘉手納漁港内
開 催 試 合 職域ハーリー
女性ハーリー
子どもハーリー等
申込受付期間 平成20年5月26日(月) から
平成20年6月13日(金) まで
参 加 料 1チーム 10,000円

〈お問い合わせ先〉 嘉手納町漁業組合 TEL.098-956-6222

※ 開催当日は駐車場がありませんので、徒歩、タクシー等の交通手段をご利用下さい。



ピヨピヨ写真館



お名前
おくま だつひ
奥間 達陽
生年月日：平成19年12月9日
おつのり とちみ
(父) 達則 (母) 朋美

お子様へ一言

すくすく元気に育ってね。❤️

★ お知らせ ★

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先 嘉手納町役場・企画財政課(企画係)
TEL.956-1111(内線・232) 広報担当



FMちやたん 79.2MHz
嘉手納・北谷・宜野湾

毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インフォメーション」の番組内に「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非、お聞きください。